

事務事業名	峡中地区心身障害児適正就学協議会参画事業 ☐ 実施計画事業		所属部局	教育委員会		単位番号	12125								
			所属課室	南アルプス教育推進課		課長名	秋山 光永								
			所属担当	教育指導担当		担当者名	佐野 秀仁								
基本政策	基本計画体系 V 23 36	個性と文化を育む都市づくり 学校教育の充実 「生きる力」を育む学校教育の推進	予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目					
			01	一般	1	0	0	1	0	2	0	2	0	3	1
政策			事業区分	☐ 国の制度による義務的事業 ☐ 県の制度による義務的事業 ☐ 市の制度による義務的事業 ☐ 義務化されている協議会等の負担金	☐ 施設等維持管理事業 ☐ 補助金交付事業 ☒ その他の事業										
施策			法令根拠	学校教育法施行令第18条の2											
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度) 期間限定複数年度 (年度)														
事務事業の概要	事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載 心身に障害のある児童及び生徒の適切な就学を図る為に、中巨摩就学指導協議会を設置して心身障害児の障害の種別・程度の判定、就学相談・指導等を行う。			事業費の主な内訳 (22年度)											
				項目(細節)	金額(千円)	項目(細節)	金額(千円)								
				その他負担金	80										
			計							80					

1 現状把握(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 活動	
22年度活動実績	適正就学協議会を開催し、対象児童・生徒に対して進路指導にする
23年度活動予定	前年度と同様
② 対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	
心身に障害のある児童及び生徒。	
③ 意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていけるのか、どのように変えるのか)	
心身に障害のある児童及び生徒の適切な就学を図る。医学的、専門的な進路指導を行っていただく。	
④ 上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	
バランスの取れた支援を受ける。	

⇒ ⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 適正就学協議会開催	回
イ	
ウ	
⇒ ⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 児童・生徒	人
イ	
ウ	
⇒ ⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 児童・生徒	人
イ	
ウ	
⇒ ⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 児童・生徒	人
イ	

(2) 事業費・指標の推移				単位	21年度 (決算・実績)	22年度 (決算見込・実績)	23年度 (予算・目標)	24年度 (次年度計画・目標)	25年度 (計画・目標)	26年度 (計画・目標)	最終年度 (トータルコスト・目標)
年間トータルコスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円							
			県支出金	千円							
			地方債	千円							
			その他	千円							
			一般財源	千円	80	80	80	92	92	92	
		事業費計 (A)	千円	80	80	80	92	92	92	0	
	人件費	正規職員従事人数	人	1	2	1	1	1	1		
		延べ業務時間	時間		40						
		人件費計 (B)	千円	0	178	0	0	0	0	0	
		(A)+(B)	千円	80	258	80	92	92	92	0	
活動指標		アイウ	回	2.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0		
		アイウ	人		3.0	11.0					
対象指標		アイウ									
		アイウ	人		3.0	11.0					
成果指標		アイウ									
		アイウ	人		3.0	11.0					
上位成果指標		アイ	人		3.0	11.0					
		アイ									

(3) この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか?	心身に障害のある児童及び生徒の適切な就学を図る為に昭和53年に運営要項が制定された。
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか? また、今後の予測は?	平成14年の学校教育法施行令等の改正による特別支援教育の推進が図られている。
③ 事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか?	保護者から年々、地元の学校での就学との要望が増加してきている。

(4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は?	☐ 取り組みしている ⇒【内容!】 ☒ 取り組みしていない ⇒【理由!】
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	協議会の意見により適正な就学を図るため現状の体制で充分である。
③ H 22年度に実施した改革改善の内容	事務の簡素化を図った。

事務事業名	峡中地区心身障害児適正就学協議会参画事業	所属部	教育委員会	所属課	南アルプス教育推進課
-------	----------------------	-----	-------	-----	------------

2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？意図が上位目的に結びついているか？	☐ 結びついていない(見直し余地がある) ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由↓】 心身に障害のある児童・生徒に対し、就学指導委員会で相談・指導を行うことにより、一人一人のニーズにあった教育を行うことができる。	
	②公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？民間やNPOに委ねることは可能か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由↓】 教育委員会は、就学予定者に就学させるべきものについて、その保護者に小学校又は中学校の入学期日を知らねばならない。その為に、障害のある児童生徒の適切な就学を図る為、就学指導協議会を設置し、相談・指導・判定をおこなわなければならない。	
	③維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 適切である ⇒【理由↓】 心身に障害のある児童・生徒に対し、県教育委員会・総合教育センター等関係機関と連携して適切な就学を図る必要がある。	
有効性 評価	④成果の向上余地 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由↓】 就学指導協議会を充実させるためににより多くの機会を持つ必要がある。	
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	☐ 類似事務事業がある ⇒(類似する事務事業の名称を記入↓) ☐ 統合・連携ができる ⇒【理由と具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 統合・連携ができない ⇒【理由↓】 ☒ 類似事務事業がない	
	⑥休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☐ 影響なし ☒ 影響あり ⇒【理由と影響の内容↓】 特別支援教育が重視されている中、適切な就学指導ができなくなることから、この事業の休止・廃止はできない。	☐ 休止・廃止ができる ☒ 休止・廃止できない ⇒【理由↓】 左に同じ。
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 児童・生徒だけでなく、幼児から成人になっても一貫した相談・指導をしなければならなくなっている。	
	⑧人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方の方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 さらに充実した就学指導協議会になる為に、削減はできない。	
公平性 評価	⑨受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由↓】 全ての国民は、教育を受ける権利があるために、その能力に応じた教育を受ける機会を与えなければならない。	

3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	各市の特別支援担当者の体制が整っていないので、適正就学委員会を各市で運営が不可能である。事務局が輪番制でまわっており、H22年度は本市が事務局を担当している。今後、この適正就学委員会についてのあり方を見直しを図って行く必要がある。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可	(3) 改革・改善による方向性																					
☐ 廃止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 事業統合・連携(有効性⑤の結果) ☐ 公平性改善(公平性⑨の結果) ☐ 休止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 成果向上(有効性④の結果) ☒ 現状維持(全評価項目で適切) ☐ 必要性検討(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ コスト削減(効率性⑦、⑧の結果)	<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト水準</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果水準</th> <th>向上</th> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td>☐</td> <td>☒</td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td>☐</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> ※ 廃止・休止の場合は記入不要			コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	☐	☐	☐	維持	☐	☒		低下	☐		
				コスト水準																		
		削減	維持	増加																		
成果水準	向上	☐	☐	☐																		
	維持	☐	☒																			
	低下	☐																				
(2) 改革改善案について																						
①特別支援担当者の増員 ②専門的な職員(保健師や臨床心理士等)の配置 ③																						
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策	(5) 事務事業優先度評価結果																					
①特別支援担当者の増員 ②専門的な職員(保健師や臨床心理士等)の配置	<table border="1"> <tr> <td>成果優先度評価結果</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>コスト削減優先度評価結果</td> <td>対象外</td> </tr> </table>	成果優先度評価結果	対象外	コスト削減優先度評価結果	対象外																	
成果優先度評価結果	対象外																					
コスト削減優先度評価結果	対象外																					